

令和8年度（2026年度）
事業計画書

Ⅰ. 申請者の概要

団体名	守口門真商工会議所
代表者職・氏名	会頭 高橋 潤
所在地	〒571-0045 大阪府門真市殿島町6番4号
設立年月日	昭和45年4月
職員数	15
うち経営指導員数	13
所管地域	守口市・門真市
管内事業所数	守口市・門真市 合計11,009件（令和3年 経済センサス）
うち小規模事業者数	守口市・門真市 合計7,605件（令和3年 経済センサス）
会員数	3,013（令和7年12月末現在）
組織率	27.1%
担当者職・氏名	商工振興部 中小企業相談所 所長 赤堀 彰則
連絡先電話番号	06-6909-3303
連絡先メールアドレス	akahori@mk-cci.jp
□主な事業概要（定款記載事項等）	
(1)商工会議所としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること (2)行政庁等の諮問に応じて答申すること (3)商工業に関する調査研究を行うこと (4)商工業に関する情報及び資料の収集又は刊行を行うこと (5)商品の品質又は数量、商工業者の事業の内容その他商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査を行うこと (6)輸出品の原産地証明を行なうこと (7)商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること (8)商工業に関する講習会又は講演会を実施すること (9)商工業に関する技術及び技能の普及又は検定を行なうこと (10)博覧会、見本市等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行なうこと (11)商事取引に関する仲介又はあっせんを行なうこと (12)商事取引の紛争に関するあっせん、調停又は仲裁を行なうこと (13)商工業に関して、相談に応じ、又は指導を行なうこと (14)商工業に関して、商工業者の信用調査を行なうこと (15)商工業に関して、観光事業の改善発達を図ること (16)社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと (17)行政庁から委託を受けた事務を行なうこと (18)商工業に関する図書を収集し、一般の閲覧に供すること (19)前各号に掲げるもののほか、本商工会議所の目的を達成するために必要な事業を行なうこと	

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

所管地域である守口市・門真市には、大手電機メーカーや食品メーカー、百貨店の本社が立地する一方、7,605事業所（経済センサス）に及ぶ小規模事業者が全体の69%を占めており、中小企業が地域経済の基盤となっている。

商業分野ではインターネット販売の拡大や大型商業施設への集客集中により中小小売店の売上減少や廃業が進み、経営者の高齢化や後継者不足が活力低下を招いている。工業分野では大手企業への取引依存が高く、依存度低下に伴い新規市場や顧客の開拓が喫緊の課題となっている。多くの事業所では既存取引に頼る傾向が強く、事業計画を通じた金融支援や行政施策の活用、付加価値創出に向けた戦略立案が十分に進んでいない。

さらに、法律・税務・労務・事業承継・人材育成など経営課題の複合化に加え、下請法対応やサイバーセキュリティ対策の遅れ、若手人材の流出も地域経済の持続性を脅かしている。これら共通課題に対し、経営相談事業と地域活性化事業を柱に、事業者へ寄り添った伴走型支援を行い、行政と連携した取り組みを推進していく。

(2) 所管地域の活性化の方向性（事業の目標）

地域の活性化には、事業所が新たな市場を開拓し、生産性向上に取り組むための支援が不可欠である。そのため、金融支援や行政施策を有効に活用できる事業計画の策定支援を行うとともに、法律・税務・労務・事業承継・人材育成など多様な経営課題に対し、経営指導員と専門家が連携した支援体制を構築し、個別課題の解決を図る。同時に、創業支援にも注力し、創業セミナーの開催に加え、既存経営者との情報交換の場を設けることで創業機運の醸成を図り、自治体が実施する特定創業支援事業との連携を強化する。

さらに、商業・工業を問わず地域内の経済循環を促進するため、地域活性化事業を展開する。特に、法改正された中小受託取引適正化法への対応支援をはじめ、企業経営に甚大な被害を及ぼしかねないサイバーセキュリティ対策に関するセミナーの開催や、若手人材の確保および育成・定着に向けた支援に重点的に取り組んでいく。

商業分野では「もりかどECマーケット」と連携して、BtoC向け認定事業である「守口門真ブランド」の長期的な育成を進める。工業分野では、ものづくり元気企業を核に技術力やノウハウの発信、個社支援および事業承継支援を推進し、展示会出展を通じた新たな取引創出により、地域の持続的成長を目指す。

(3) 事業を実施した効果

○実績時記入

(4) 事業を実施した結果浮かび上がった課題・次年度への取り組み

○実績時記入

I 経営相談支援事業					
前年度支援企業数		340 社			
支援メニュー		単位	当初計画	変更計画	実績 達成率
1	事業所カルテ・サービス提案	事業所	300		0.0%
2	支援機関等へのつなぎ	支援数	6		0.0%
3	金融支援（紹介型）	支援数	25		0.0%
4	金融支援（経営指導型）	支援数	30		0.0%
5	マル経融資等の返済条件緩和支援	事業所	0		-
6	資金繰り計画作成支援	事業所	5		0.0%
7	記帳支援	事業所	55		0.0%
8	労務支援	支援数	5		0.0%
9	人材育成計画作成支援	事業所	2		0.0%
10	販路開拓支援	支援数	35		0.0%
11	事業計画作成支援	支援数	105		0.0%
12	創業支援	事業所	20		0.0%
13	事業継続計画（BCP）作成支援	事業所	10		0.0%
14	生産性向上支援	事業所	2		0.0%
15	財務分析支援	事業所	5		0.0%
16	債権保全計画作成支援	事業所	0		-
17	事業承継支援	事業所	5		0.0%
18	制度対応等	事業所	0		-
19	災害時対応支援	事業所	0		-
20	フォローアップ支援	事業所	90		0.0%
21	結果報告	事業所	300		0.0%
件数設定の根拠（今年度の特徴等）					
商業・工業のブランド化推進に向け、個社・個店支援を通じて、各種施策にも活用できる事業計画書の作成を支援する。あわせて、税制改正に伴う記帳支援や創業支援を積極的に実施し、300事業所への支援を想定する。さらに、もりかど産業支援機関ネットワーク等の支援機関や中小企業診断士・社会保険労務士などの専門家を活用し、商工業者および創業者の課題解決を図る。					
支援のポイント・成果					
○実績時記入					

Ⅱ 専門相談支援事業

事業名		単位	当初計画	変更計画	実績	達成率
24	法務相談	日数	15			0.0%
25	税務相談	日数	29			0.0%
26	金融相談	日数	5			0.0%
27	労務相談	日数	10			0.0%
28	その他相談	日数	45			0.0%

支援のポイント・成果

○実績時記入

事業名		小規模事業所来店促進事業（もりかどECマーケット）		事業番号	I	新規/継続	継続	
想定する実施期間		平成26	年度～	年度まで	13	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	ECサイトを活用した販路開拓を支援する。また、本事業により消費者ニーズを把握し、事業所へのフィードバックを通じて、ECサイトの改善及び来店者数増加につなげていく。						
	事業の目的 （現状や課題をどのような状態にしたいか） 企業ニーズ （内容・把握方法等）	守口門真地域の商業活性化を図るため、個店の魅力強化を図り、地域に広くPRする。 地域商業の課題としては、オーバーストア状態であることや、高齢化・後継者不足が引き続き挙げられることに加えて、物価上昇や円安、相次ぐ大型店の開業等により、従来の店舗型小売・サービス業はより厳しさを増すと考えられる。 本事業を通じて、小規模店舗が取り扱う商品の強化を図ると共に、新たな販路開拓に向けて、インターネット販売の活用を支援し、今後のネットショップの安定化を見据えた土台作りとする。 窓口相談や巡回訪問において、「売上を伸ばしたい」、「自店をもっと知ってもらいたいが、どのようにPRしたら良いかが分からない」との事業者からの声は多いが、小規模事業者にとって広くPRする機会・手段・資金が限られている。地域の事業者が集まる商業振興委員会を中心に意見交換を行い、事業を進めていく。						
	支援する対象 （業種・事業所数等）	地域商業の活性化に向けて取り組む姿勢があり、自慢の商品（逸品）・サービスを持ち、EC販売の開始・強化に積極的な事業所。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		本事業は令和2年度まで「名店パスポート」といった逸品を紹介する紙媒体の冊子を発行し、店舗への来店を促進する事業を実施していた。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により、不要不急の外出が制限され飲食店等も休業していたため、令和3年度以降に現在のECサイトを活用した販路開拓の実施内容に変更となった。 令和7年度参加実績：70社/70社 9月以降、現在までメタ・プラットフォームズ（Facebook、Instagram）及びGoogle（YouTube）によるSNS広告を配信。事業所間の公平性を担保するため、初めに全事業所を対象に広告を掲載。その中でCPC（クリックの費用対効果）の高かった商品に注力して広告を運用している。 SNS広告について、本年度新たにGoogle（YouTube）広告の配信を行った。広告を配信した期間については一定程度クリック数の増加は見られたが、メタ・プラットフォームズでの広告には及ばなかった。 これまでメタ・プラットフォームズ、X（旧Twitter）、Google等様々な種類のネット広告配信を試みた結果、メタ・プラットフォームズがコストパフォーマンスの面で優れていたため、次年度は、メタ・プラットフォームズにより一層注力していく。						
具体的な実施内容・手法 （いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に）		令和8年度小規模事業所来店促進事業の実施予定 【実施手法】販路開拓型 【実施時期】5月 商業振興委員会 開催 6月 募集開始 9月 ホームページ更新 9月～2月 SNS広告、チラシ、ポスター等で本事業をPR。 3月 各事業所へフィードバック 【実施場所】【実施方法】web上 【実施内容】 守口・門真市内のインターネットにて逸品を販売・提供している（これからしようとしている）小規模事業所に対し募集を行い、特集した内容を当所ホームページに掲載し、販売につなげる。作成したページからの各社逸品へのクリック数を管理すると共に、参加事業所からのヒアリングによる効果の差異を検証し、フィードバックすることで、参加企業のECサイトの改善につなげていく。また、必要に応じて専門家派遣等の支援を行う。本事業については、複数の地域メディアや市の広報・SNS広告、当所SNS等を通じて広く消費者へPRする。特に効果の高いSNS広告については、メタ・プラットフォームズに注力する。						
事業手法 （該当する場合は○印と下欄にその根拠）		(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		
						○ (d)相談事業相乗効果		
		販路開拓						
		守口市・門真市については、担当課長に会議等への参画を頂いている。特に広報や公的機関で消費者への訴求が効果的なため、引き続き連携を強める。事業実施の前後で参加店との接触機会も多くあるため、課題を掘り起こしていくことで改善につなげていく。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		参加店舗数。自慢の商品やサービスをECサイトで販売・提供している（しようとする）管内事業者に対してPRを実施する。				
		70	社					
	主な支援対象企業の変化	代表指標	インターネット販売や予約サイトの改善を行い、集客につながった事業所の割合			数値目標	80	%
	その他目標値	目標値の内容⇒		参加店の顧客数を増やし、店舗の商品・サービスの認知度アップを図り常連客となってもらふことを目標とする。参加店1店舗あたり約70名の来客を見込む。				
5,000		名						

5-1. 地域活性化事業 事業調書（計画）

守口門真商工会議所

	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			50,500	円 ×	70	社 ×	1.00	=	3,535,000	円
			50,500	円 ×	5,000	社 ×	0.01	=	2,525,000	円
				円 ×		社 ×		=		円
				円 ×		社 ×		=		円
				円 ×		社 ×		=		円
			合計		5,070	社	(小計)		6,060,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）									円
	計									6,060,000 円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等				
		②受益者負担		円		負担金の積算				
		標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)		
		6,060,000	円 ×	0.50	=	3,030,000	円	(円)		
	補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）		
○		守口門真商工会議所		3,030,000 円		70				
				円						
				円						
				円						
				円						

事業名		創業塾		事業番号	2	新規/継続	継続	
想定する実施期間		平成26	年度～	年度まで	13	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	創業を志す方々に対して、創業に対する心構え、必要とされる手続きや知識を身につけていただき、具体的なビジネスプランの作成を支援することで創業に向けた動きを加速させ、創業意欲を向上させる。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	毎年、一定数の創業希望者が相談に来るが、その多くが創業に必要な知識や手続きについて十分な準備が出来ていない。特に、自身のイメージの言語化や事業収支、実現可能性のあるビジネスプランについて知識が乏しいケースが多く見受けられる。また、事業融資についても同様で、金融機関との繋がりもない。 そういった「自分で事業を始めたいが、何ができるかわからない」「創業してやりたいことはあるが、それを実現するための方法が分からない」など、創業に対する意欲は高いものの、具体的な実現可能性を描けていない創業希望者に対して、必要な知識や専門家による客観的な助言を受ける機会を与えると共に創業機運を醸成するような支援を行い、創業を実現させることにより管内の産業活性化を図る。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	主に守口市・門真市内をメインに大阪府下で創業を希望される方・創業に向けて準備中の方・創業間もない方。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		【創業塾】 開催日時：令和7年6月1日・15日・29日、7月6日・27日（全て日曜日）10時～13時 場 所：守口門真商工会館 3階 特別会議室A～D 講 師：株式会社クリエート・バリュー 参加人数：53名（申込60名） 講義では、ビジネスプランコンテストと同じフォーマットを使用。ビジネスプランの発表を通じてブラッシュアップを行うことで、当該コンテストにチャレンジする基礎となるプランを作成。また、最終日には6つの地域金融機関との個別相談会を開催し、個別相談は延べ41名が活用した。 特定創業支援事業についての説明を最初に詳細に行うようにしたため、市外からの集客は例年より減少したが、同時にミスマッチも減少している。アナログ広告（駅貼ポスター等）とWEB広告（twitter、line、youtube、meta）の過去の経験から、令和8年度も引き続きmetaを中心にPRを実施していく。						
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		【事業手法】人材交流型 【実施時期】●創業塾（令和8年6～8月頃に計5回実施予定） 1日目 経営 2日目 経営・販路開拓 3日目 販路開拓 4日目 財務・人材育成 5日目 ビジネスプラン発表、金融個別相談会 ●フォローアップセミナー（令和8年9～10月頃） 過去の塾生や経営者を中心に、創業後のポイントについてセミナーと情報交換会を実施 【実施場所】守口門真商工会館 【実施方法】対面による 【実施内容】中小企業診断士を講師に招き、講義とグループワークを実施。 創業に関する知識を中心に経営・財務・人材育成・販路開拓に必要な知識習得の講義と参加者同士のグループワークを中心に行うとともに創業プランの発表・講評、地域金融機関と連携した個別相談会も開催。 また創業後のポイントについても情報交換会を開催し、フォローする。 守口市・門真市の特定創業支援事業について説明・周知するとともに、事業終了後は経営相談事業や専門相談にてフォローしていく。						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携 (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 商-17 起業家の育成、創業の促進 創業・経営革新 (a)大阪府の創業者向け支援施策をPRするほか、府が主催する創業支援機関ネットワーク会議に参加する。創業予定者や創業後まもない事業者に府内ビジネスプランコンテスト等への参加を呼び掛ける。 (c)参加者の中で、特定創業支援事業の認定証明書の申請支援等の参加促進の方策も実施する。 (d)参加者の2割を事業所カルテ化することを目標とする。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		過去3年平均申込者数：68名(令和5年度：72名、令和6年度：72名、令和7年度：60名)を参考。 行政機関広報誌、当所及び産業支援機関ホームページ、当所公式HP及びSNS、ポスター掲示（広報板や地域商店街、商業施設等）、創業希望者が多く集まるインキュベーションオフィス等でのチラシ配置、守口市・門真市と両市内にある金融機関や認定支援機関等との支援ネットワークでのPRを利用し募集する。				
	主な支援対象企業の変化	代表指標	80 社		創業者数（既創業者で特定創業支援証明書取得者を含む）		数値目標	10 名
	その他目標値	目標値の内容⇒						
		社						

5-1. 地域活性化事業 事業調書（計画）

守口門真商工会議所

算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数			係数		標準事業費			
		40,400	円 ×	60		社 ×	1.50	=	3,636,000	円		
		40,400	円 ×	20		社 ×	1.00	=	808,000	円		
			円 ×			社 ×		=		円		
			円 ×			社 ×		=		円		
			円 ×			社 ×		=		円		
		合計		80		社	(小計)		4,444,000	円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5％）										円	
	計										4,444,000	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)											
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等							
	②受益者負担		120,000 円		負担金の積算		創業塾@2,000円×60名					
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)					
	4,444,000	円 ×	1.00	=	4,324,000	円	(120,000 円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）					
	○	守口門真商工会議所		4,324,000 円		80						
				円								
				円								
				円								
				円								

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業 の 目 標 ①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒		過去3年平均申込者数：68名(令和5年度：72名、令和6年度：72名、令和7年度：60名)を参考。行政機関広報誌、当所及び産業支援機関ホームページ、当所公式HP及びSNS、ポスター掲示（広報板や地域商店街、商業施設等）、創業希望者が多く集まるインキュベーションオフィス等でのチラシ配置、守口市・門真市と両市内にある金融機関や認定支援機関等との支援ネットワークでのPRを利用し募集する。					
		60	社						
	支援対象企業の変化	指標	創業者数（既創業者で特定創業支援証明書取得者を含む）				数値目標	10	名
事業 の 目 標 ②	その他目標値	目標値の内容⇒							
事業 の 目 標 ②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び 募集方法⇒		経営者（過去の創業塾生を含む）と創業塾生を対象に、巡回による案内チラシの配布や会議所ホームページ、SNS等でPRするとともに、創業塾生（過去分を含む）にもチラシ等で案内する。					
		20	社						
	支援対象企業の変化	指標	有益な情報交換や人脈を構築できたと回答した事業者の割合				数値目標	70	%
事業 の 目 標 ②	その他目標値	目標値の内容⇒							

事業名		守口門真ものづくり元気企業		事業番号	3	新規/継続	継続		
想定する実施期間		平成24 年度～	年度まで	15	年目	※複数年度段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	守口市・門真市内のものづくり企業の技術力・製品力を会議所として認定することで信用力を高めるとともに、会議所より積極的な情報発信や販路開拓支援などを通じて、ビジネスの拡大を支援する。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	工業関連企業を取り巻く状況は近年の一層のグローバル化により、他企業との差別化が重要な課題の一つとなっている。そのような中、守口・門真地域の工業活性化を図るべく、差別化を進めるために本年度も「守口門真ものづくり元気企業」を認定する。これは大企業の下請け等で培った多くの魅力的な製造技術、品質管理技術をもつ企業群を1つのパッケージとし、効果的にPRすることを目的とする。また認定企業の中でも、より魅力的な企業を大阪ものづくり優良企業賞や関西ものづくり新撰の認定に向けて支援することで、上位の認定事業申請への取り組みを容易にし、積極的な販路開拓を促す狙いがある。さらに、認定メリットにロゴ使用やHP、パンフレット掲載だけでなく、展示会出展料補助など、他の販路開拓事業との連携も図る。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	製造業事業所(主たる部会:金属工業部会と一般工業部会の約600社)							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		【令和7年度「守口門真ものづくり元気企業」実施状況】 スケジュール:第一回会議(7/2 守口門真商工会館) 選定委員会(10/2～10/16 書面審査) 会員大会にて認定権授与(11/8 守口門真商工会館) 選定委員:工業振興委員、近畿経済産業局、大阪府、守口市、門真市、学識経験者 認定企業数:4社 パンフレット掲載企業:124社 大阪ものづくり優良企業賞へのステップアップ:3社認定 PR:パンフレット(作成:1,500部)を府内商工会議所、会議所各種事業、行政・金融機関・各種展示会・巡回等で配布。 ●ハンズオン支援について 令和元年度で過去の認定事業者数が100社を超え、守口市及び門真市内の中堅製造業の認定はできたものと考えられる。巡回時や窓口に来所された際、本事業のPRを積極的に行ったことで中堅製造業の大阪ものづくり優良企業賞への申請支援を行うことができた。 ●改善点 小規模事業者においては、人手不足により日常業務で手一杯の状況で、申請書作成に十分な時間を割くことが難しいと感じている。申請書作成に慣れていない事業者も多く、内容の整理や表現に時間を要することから、技術力・製品力の高い事業者であるにも関わらず申請そのものを負担に感じてしまうケースも見受けられる。 このような事業所に対しては、本事業の制度説明を詳細に行い認定のメリットを理解頂いたうえで、申請手続きについて経営指導員が伴走支援という形でフォローすることが必要である。そのために、各経営指導員のスキルアップを図り、より適切な経営支援に努めていき、地域を代表するものづくり企業の認定に繋げていく。なお、令和7年度の元気企業間の紹介マッチングは、4件であり、2件の取引が成立している。							
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		令和8年度守口門真ものづくり元気企業事業の実施予定 【実施手法】①ハンズオン型、②販路開拓型 【実施時期】 5月 PRパンフレット作成 6月 会議開催 応募に向けた準備 7月 応募期間 ホームページや商工会議所報などで周知 8月 申請書作成期間 経営者又は担当者と共に申請書作成を伴走支援 10月 選定委員会 書面にて実施 10月又は11月 会員大会にて認定権授与予定 【実施場所】ハンズオン先 事業所・製造現場等 【実施内容】①ハンズオン型 製造現場や製品・設備を確認し、技術面・QCD等の強みを理解した上で、申請書のブラッシュアップを行う。過去の認定事業所及び令和7年度認定事業所の「大阪ものづくり優良企業賞」「関西ものづくり新撰」への申請支援については大阪府、近畿経済産業局のスケジュールにより対応。 ②販路開拓型 パンフレット1,500部作成し府内商工会議所・会議所各種事業・各団体・行政・金融機関・各種展示会にて配布。また掲載企業の技術力の高さや主な保有設備を明確にし外注先のマッチングツールとしても活用する。 ※大阪ものづくり優良企業賞受賞企業を含む守口門真ものづくり元気企業認定事業所で構成する「若手経営者・後継者の会」を引き続き実施し、人材育成だけでなく企業間マッチングを進め、地域活性化を図る。							
事業手法		○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
		商-21	ものづくり優良企業賞応募企業の発掘				販路開拓		

(該当する場合は ○印と下欄に その根拠)		大阪府また守口市・門真市の担当者に会議へのご出席、選定委員にご就任いただき、連携を密にとりながら、選定企業を「大阪ものづくり優良企業賞」の推薦につなげていく。また、申請により各社の強みや課題を把握できるため、事業所にあった府施策の活用を積極的に行う中で、課題解決に取組みカルテ化を図る。								
主 な 事 業 の 目 標	総支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 4 社		対象事業所数は約600社で、その内の約1%が管内事業所をリードし、地域のコアとなる事業所として支援対象と考える。募集方法は会報・ホームページ・巡回活動で幅広く募集を行う。						
	主な支援対象企業 の変化	代表指標	認定事業所のうち自社技術の強みを理解し、PRできた企業割合				数値目標	70	%	
	その他目標値	目標値の内容⇒ 128 社		平成24年度34社、平成25年度9社、平成26年度8社、平成27年度12社、平成28年度10社、平成29年度8社、平成30年度9社、令和元年度10社、令和2年度7社、令和3年度4社、令和4年度6社、令和5年度3社、令和6年度4社、令和7年度4社の合計128社がすでに認定。						
	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			101,000	円 ×	4	社 ×	1.00	=	404,000	円
			50,500	円 ×	128	社 ×	0.50	=	3,232,000	円
				円 ×		社 ×		=		円
				円 ×		社 ×		=		円
				円 ×		社 ×		=		円
		合計		132	社	(小計)		3,636,000	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）								円
		計								3,636,000 円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
	②受益者負担		円		負担金の積算					
	標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)			
	404,000	円 ×	1.00	=	404,000	円	(円)			
	3,232,000	円 ×	0.50	=	1,616,000	円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割（配分の考え方）			
	○	守口門真商工会議所		2,020,000 円		132				
				円						
				円						
				円						
				円						

事業名		守口門真ブランド認定事業		事業番号	4	新規/継続	継続
想定する実施期間		令和7年度～	年度まで	2	年目	※複数年段階的実施事業は別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	守口市・門真市発の商品や料理を会議所として認定（もりかどもん）することで、認定商品および認定グルメのブランド化を図り、会議所からの積極的な情報発信や販路開拓支援などを通じて、ビジネスの拡大を支援する。					
	事業の目的 （現状や課題をどのような状態にしたいか） 企業ニーズ （内容・把握方法等）	当所では工業関係におけるブランド化はすでに実施しているが、商業関係においては着手していなかった。商業関係も単なる価格競争に陥らないために、他商品との差別化が重要な課題となっており、自社商品のある事業所は、新たな商品開発が必要と感じている。 そのために守口・門真発商品の発掘および効果的なPRが必要であるため、BtoCブランドを立ち上げ、管内で作られている商品をブランド化し、積極的な情報発信や販路開拓支援などを通じ、売上拡大や地域活性化に繋げていく。また、飲食店においては商品ではなく料理を認定しグルメのブランド化を図る。 認定事業を継続して実施していくことで、複数事業者で効果が見込まれるイベント出店等を通じて、地域産品・地域代表料理として地域振興に繋げることを目的とする。					
	支援する対象 （業種・事業所数等）	自慢の商品や料理を提供している、守口・門真管内の中小事業者。業種は問わない。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること		令和7年度「守口門真ブランド認定事業」実施状況 スケジュール：第1回会議（6/13 守口門真商工会館） 選定委員会（10/3 守口門真商工会館） 会員大会にて認定証授与（11/8 守口門真商工会館） 選定委員：商業振興委員、守口市、門真市、民間企業担当者 認定数：名物8品、グルメ2品の計10品 PR：オリジナルロゴ制作、日本商工会議所による会議所ニュースにて掲載（全国：515商工会議所に配布） 初年度ということもあり巡回時や窓口に来所された際、本事業のPRを積極的に実施。大阪産や大阪代表商品に認定されている品物を中心に申請支援を行うことができた。 今年度はHPを作成し情報発信するとともに、冊子を作成し地域商業施設・行政・金融機関・各種展示会・巡回等で配布する。					
具体的な実施内容・手法 （いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に）		【事業手法】①ハンズオン型 ②販路開拓型 【実施時期】 4～7月：冊子・HP作成 6～7月：応募者の募集を行う。応募者の申請書作成支援を実施する。 9月：もりかどもん選定委員会による審査を行う。 10月：もりかどもん認定商品・認定グルメを発表。 11月：認定式 【実施場所】守口門真商工会館 【実施方法】応募・審査・認定 【実施内容】 守口市・門真市内の事業所等で主体的に企画開発から製造調理されたBtoC商品・料理を募り、民間有識者・行政関係者等の選定委員会にて、応募申請書及び提出された資料に基づき審査を行い、その結果を受け守口門真商工会議所が認定商品と料理の決定を行う。 認定を受けた事業者においては、下記の支援を行っていく。 ①商品・店舗の情報発信、産品の創出について支援を行う。 ②認定証およびブランド認定ロゴの付与等を行う。 ③両市および商工会議所において、広報紙などを使った積極的なPR。 ④もりかどECマーケットや会議所SNSによる販路拡大を含めた認定事業者への重点的な個別支援。 ⑤冊子・HPを作成し配布・発信する。					
事業手法 （該当する場合は○印と下欄にその根拠）		(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携	
						○ (d)相談事業相乗効果	
		(c)運営会議のメンバー及び選定委員会委員としての参画。情報発信等による販売促進支援を行う。 (d)認定後の売上増に向けた販路開拓等の個別支援を行う。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 5 社		本年度については、5社の認定事業者への支援を行う予定。認定事業者の募集方法については、守口市・門真市と連携し、会報・巡回によるチラシ配布・ホームページなどから募集を行う。			
	主な支援対象企業の変化	代表指標	商品・料理の強みを踏まえて効果的にPRできた事業所の割合			数値目標	70 %
	その他目標値	目標値の内容⇒ 10 社		令和7年に10品を認定し、冊子等にてPR			

5-1. 地域活性化事業 事業調書 (計画)

守口門真商工会議所

	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の 行に挿入)		サービス単価		支援企業数			係数		標準事業費		
		⇒	101,000	円 ×	5	社 ×	1.00	=	505,000	円		
			50,500	円 ×	10	社 ×	0.50	=	252,500	円		
				円 ×		社 ×		=		円		
				円 ×		社 ×		=		円		
				円 ×		社 ×		=		円		
		合計		15	社	(小計)		757,500	円			
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)										円	
	計										757,500	円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)											
	算 出 額	①市町村等補助		円		交付市町村等						
		②受益者負担		円		負担金の積算						
		標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)				
		757,500	円 ×	0.50	=	378,750	円	(円)				
	補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)				
○		守口門真商工会議所		378,750 円		15						
				円								
				円								
				円								
				円								

事業名		収益改善！価格交渉力強化事業		事業番号	5	新規/継続	新規						
想定する実施期間		令和8年度～	年度まで	1	年目	※複数年度段階的実施事業は別紙にて計画を提出すること							
事業の概要	事業概要	令和8年1月より改正される取引適正化法の周知を行うとともに、価格高騰に苦しむ中小事業者が適正な価格転嫁を実現できるよう交渉力強化を目的としたセミナーを開催する。											
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	近年の原材料費や人件費の高騰により、利益が圧迫され、中小事業者は価格転嫁の必要性が高まっている。しかし、取引先へ交渉することによる取引の打ち切り等を懸念している事業者が多く、適正な価格転嫁が進まない現状がある。さらに令和8年1月の下請法改正により、法律の適用対象が拡大され、事業者に対する周知が急務である。本事業では、法律改正のポイントを分かりやすく解説するとともに、交渉の実践スキルを習得できるセミナーを開催する。事例紹介や交渉資料の作成方法等を交えた実践的な内容とすることで、参加者が「日々の取引に活かせる」交渉力を身につけることを目指す。また、本事業は価格交渉力の強化に加え、自社が委託する際にも受託事業者との関係において適正な取引を維持しているかを再点検する機会ともなる。これにより、サプライチェーン全体での価格転嫁・取引適正化と地域事業者の持続的な経営基盤の強化につなげる。											
	支援する対象 (業種・事業所数等)	原材料費や人件費、光熱費等の高騰により利益が圧迫されているが価格転嫁ができていない事業者（製造業を中心とした約600社程度）											
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること													
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		(仮称) 収益改善！中小企業のための価格転嫁セミナー 【実施手法】人材育成型 【実施時期】令和8年5月に実施予定（1回） 【実施場所】守口門真商工会館 特別会議室 【実施方法】対面 【実施内容】中小事業者をターゲットに、価格転嫁の事例紹介や根拠資料の作成方法等を解説。価格高騰に苦しむ参加者が価格交渉力を身につけることで収益の改善に繋げる。ターゲットには受託事業者だけでなく、自身も委託を行う中規模事業者を含むことでサプライチェーン全体の適正化を図る。											
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		☐ (a)府施策連携 ☐ (b)広域連携 ☐ (c)市町村連携 ☐ (d)相談事業乗乗効果 商-22 取引適正化の推進 その他 (a)中小企業支援室ものづくり支援課販路開拓支援グループとセミナーの内容や広報・周知において連携を行う。 (c)守口市・門真市の産業担当課とセミナーの内容や広報・周知において連携を行う。 (d)参加企業の課題解決に向け、各種カルテ化を支援する。											
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	募集方法については、巡回による案内チラシの配布や会議所ホームページ、SNS等でPRするとともに、大阪府ものづくり支援課とも連携を行う。										
	30	社											
	主な支援対象企業の変化	代表指標	価格転嫁に取り組むことを検討すると回答した企業の割合		数値目標	80	%						
その他目標値	目標値の内容⇒												
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価	20,200	円 ×	支援企業数	30	社 ×	係数	1.00	=	標準事業費	606,000	円
				円 ×			社 ×			=		円	
				円 ×			社 ×			=		円	
				円 ×			社 ×			=		円	
				円 ×			社 ×			=		円	
				円 ×			社 ×			=		円	
			合計		30	社	(小計)		606,000		円		
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）											
		計											
		606,000 円											
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)													

算 出 額	①市町村等補助	円		交付市町村等					
	②受益者負担	円		負担金の積算					
	標準事業費			補助率	(①市町村等+②受益者負担)				
	606,000	円	×	1.00	=	606,000	円	(	円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)		
	○	守口門真商工会議所		606,000 円		30			
				円					
				円					
				円					
				円					

事業名		中小企業向けサイバーセキュリティセミナー		事業番号	6	新規/継続	新規		
想定する実施期間		令和8 年度～ 年度まで		Ⅰ	年目	※複数年段階的実施事業は別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	サイバー攻撃など事業継続にとって脅威となる事例に対し、中小企業がどのように取り組んでいくのかについての情報提供を行う。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	近年、グローバル化や通信技術の発展に伴い、企業のシステムに対していわゆるサイバー攻撃が仕掛けられることにより、金銭的損害や取引先からの信用毀損だけでなく、事業継続そのものが危機的状況に陥るといった事例が世界各地で多発している。日本国内でもその例に漏れず、大阪府下の医療施設では令和4年にランサムウェアによる攻撃を受け、救急診療や外来診療、予定手術などの診療機能に大きな支障が生じた。また直近では、大手ビールメーカーや大手通信販売業などの大企業に対しサイバー攻撃が仕掛けられ、自社の商品発送や管理はもちろんのこと、取引先や一般消費者にも大きな影響を与えた。こうした流れの中で、サイバー攻撃の脅威は大企業だけでなくサプライチェーンを構築する中小企業にもその矛先が向けられる可能性が高まっている。本セミナーを受講することにより日頃からのセキュリティ意識を高め、万が一の事態が発生した場合における考え方や対策を身に付けていただく。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	守口市内・門真市内を中心とする大阪府下の中小企業（全業種）							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること									
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		○中小企業向けサイバーセキュリティセミナー 【実施手法】 人材交流型 【実施時期】 令和8年5月～9月の間 【講師】 中小企業においてサイバー攻撃に備えることでどんなメリットがあるのか、また万が一サイバー攻撃に遭ってしまった場合についての対応や事業継続に向けた様々な取り組みについて説明できる講師を選定。 【開催場所】 守口門真商工会館（門真市殿島町6-4） 【内 容】 主に中小企業へ向けて、サイバーセキュリティに取り組む必要性について説明し、サイバー攻撃から自社だけでなくサプライチェーンを構築する取引先を守ることに理解を深める。また、他社のセキュリティ対策を知り、共有することで、地域全体のセキュリティレベルを高めることを目的に参加者間の意見交換やグループワークの機会を設ける。その上で、国・大阪府におけるサイバーセキュリティ関連の施策について説明を行い、中小企業に向けて周知する。 【案内方法】 ホームページやSNSでの情報発信、会員企業へのFAX案内、商工会議所会報誌への案内チラシ同封を行う。また、大阪府や関係機関と連携しながら本セミナーに関する広報を行う。							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携 (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 商-12 BCP・BCMの普及促進及び策定支援 BCP (a)大阪府経営支援課経営支援グループと連携を取りながら、本セミナーに関する広報・周知を行う。 (c)守口市・門真市の産業担当課とセミナーの内容や広報・周知において連携を行う。 (d)参加事業所におけるBCP・BCMの取り組みを把握し、必要に応じてカルテ化に繋げる。 カルテ化予定企業数 2割							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	巡回時や窓口相談時にセミナーチラシを使って案内。また、商工会議所会報誌への掲載やセミナーチラシの同封、ホームページやSNSを通じ事業所に向けて周知する。						
	主な支援対象企業の変化	代表指標	サイバーセキュリティに対する取り組みに向けて意識が高まったと回答した事業所の割合。				数値目標	80	%
	その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		40,400	円 ×	20	社 ×	1.00	=	808,000	円
			円 ×		社 ×		=		円
			円 ×		社 ×		=		円
			円 ×		社 ×		=		円
			円 ×		社 ×		=		円
		合計	20	社	(小計)		808,000	円	

	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）										円
	計										円
	808,000										円
	独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 （基準どおりの場合不要）										
	算 出 額	①市町村等補助			円		交付市町村等				
		②受益者負担			円		負担金の積算				
		標準事業費					補助率			(①市町村等+②受益者負担)	
		808,000			円	×	1.00	=	808,000	円	(円)
	補助金の団体配分 （「代」欄には、中核団体ま たはヒアリングで説明する代表団 体に○）	代	商工会・会議所名			配分額			支援企業数	役割（配分の考え方）	
		○	守口門真商工会議所			808,000 円			20		
						円					
						円					
						円					
						円					

事業名		採用難突破！若手人材確保・定着支援事業		事業番号	7	新規/継続	新規				
想定する実施期間		令和8年度～	年度まで	1	年目	※複数年段階的实施事業は別紙にて計画を提出すること					
事業の概要	事業概要	中小企業における若手人材の採用と定着を支援するため、若手人材を中心とした職場環境の整備と既存社員とのバランスを考慮した給与体制見直し方法を学ぶセミナーを開催する。									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか) 企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業においては、若手人材の採用難に加え、入社後の早期離職が深刻な経営課題となっている。大阪東部地区の6商工会議所が管内事業者を対象に実施した賃金調査では、2025年に賃上げを実施した事業所は約77%に達しているものの、賃上げによる人材確保の効果が見られた事業所は約32%にとどまっている。加えて、新卒者の約3割が入社後3年以内に離職する現状では、採用コストの増加や慢性的な人手不足を招き、企業成長の阻害要因となっている。従って、単に採用活動を強化するだけでは十分とは言えず、若手社員が活躍できる職場環境の整備や、既存社員とのバランスを考慮した給与・待遇の見直しが不可欠である。本事業では、これらをテーマに専門家によるセミナーを実施し、採用と定着を一体的に支援することで、地域中小企業の人材採用・確保力を高め、持続的な経営基盤の強化につなげる。									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	若手人材の採用・定着に課題を抱える中小事業者（経営者・人事担当者向け）									
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入 ※実施内容・実績数値や改善点を含めること											
具体的な実施内容・手法 (いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)		(仮称) 採用難突破！若手採用・定着力強化セミナー 【実施手法】人材育成型 【実施時期】2026年6月～8月に実施予定（1回） 【実施場所】守口門真商工会館 特別会議室 【実施方法】対面 【実施内容】本事業では、若手人材の採用と定着を一体的に支援するため、専門家によるセミナーを実施し、中小企業における採用環境の現状や、若手社員が活躍できる職場環境整備の方法を紹介する。加えて、給与体制見直しのポイントを取り上げ、既存社員とのバランスを考慮した給与・待遇の改善方法を提示し、採用と人材確保の両立に役立つ知識を提供する。また、関連する支援制度（OSAKAしごとフィールド等）や相談窓口を案内し、セミナー後も継続的に相談できる体制を整える。									
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		○ (a)府施策連携 (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 労-6 若手人材の採用・定着支援事業 人材育成・労務 (a)就業促進課企業支援グループと連携し、セミナーの内容の調整や広報・周知を行う。加えて、府施策やOSAKAしごとフィールド等の案内を行う。 (c)守口市・門真市の産業担当課とセミナーの内容や広報・周知において連携を行う。 (d)参加企業の課題解決に向け、各種カルテ化を支援する。									
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	募集方法については、巡回による案内チラシの配布や会議所ホームページ、SNS等でPRするとともに、大阪府就業促進課とも連携を行う。								
		30	社								
	主な支援対象企業の変化	代表指標	人材採用・定着に役立ったと回答した企業の割合				数値目標	80	%		
その他目標値		目標値の内容⇒									
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
		20,200	円 ×	30	社 ×	1.00	=	606,000	円		
			円 ×		社 ×		=		円		
			円 ×		社 ×		=		円		
			円 ×		社 ×		=		円		
			円 ×		社 ×		=		円		
		合計		30	社	(小計)		606,000	円		
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算（小計の5%）								円	
		計								606,000	円
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準とおりの場合不要)									

算 出 額	①市町村等補助	円		交付市町村等					
	②受益者負担	円		負担金の積算					
	標準事業費			補助率	(①市町村等+②受益者負担)				
	606,000	円	×	1.00	=	606,000	円	(	円)
	補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		支援企業数	役割 (配分の考え方)	
○		守口門真商工会議所		606,000 円		30			
				円					
				円					
				円					
				円					
				円					